

6月7日（金）



# 令和元年6月7日（金曜日）

午前10時0分開会

## 出席議員（39名）

|     |       |                 |
|-----|-------|-----------------|
| 1番  | 日高利夫  | （東諾の未来を考える会）    |
| 2番  | 有岡浩一  | （郷中の会）          |
| 3番  | 坂本康郎  | （公明党宮崎県議団）      |
| 4番  | 来住一人  | （日本共産党宮崎県議会議員団） |
| 5番  | 岩切達哉  | （県民連合宮崎）        |
| 6番  | 武田浩一  | （宮崎県議会自由民主党）    |
| 7番  | 山下寿   | （同）             |
| 8番  | 窪菌辰也  | （同）             |
| 9番  | 脇谷のりこ | （同）             |
| 10番 | 佐藤雅洋  | （同）             |
| 11番 | 安田厚生  | （同）             |
| 12番 | 内田理佐  | （同）             |
| 13番 | 丸山裕次郎 | （同）             |
| 14番 | 冏師博規  | （無所属の会 チームひびか）  |
| 15番 | 重松幸次郎 | （公明党宮崎県議団）      |
| 16番 | 前屋敷恵美 | （日本共産党宮崎県議会議員団） |
| 17番 | 渡辺創   | （県民連合宮崎）        |
| 18番 | 高橋透   | （同）             |
| 19番 | 中野一則  | （宮崎県議会自由民主党）    |
| 20番 | 横田照夫  | （同）             |
| 21番 | 濱砂守   | （同）             |
| 22番 | 西村賢   | （同）             |
| 23番 | 外山衛   | （同）             |
| 24番 | 日高博之  | （同）             |
| 25番 | 野崎幸士  | （同）             |
| 26番 | 日高陽一  | （同）             |
| 27番 | 井上紀代子 | （県民の声）          |
| 28番 | 河野哲也  | （公明党宮崎県議団）      |
| 29番 | 田口雄二  | （県民連合宮崎）        |
| 30番 | 満行潤一  | （同）             |
| 31番 | 太田清海  | （同）             |
| 32番 | 坂口博美  | （宮崎県議会自由民主党）    |
| 33番 | 二見康之  | （同）             |
| 34番 | 蓬原正三  | （同）             |
| 35番 | 右松隆央  | （同）             |
| 36番 | 星原透   | （同）             |
| 37番 | 井本英雄  | （同）             |
| 38番 | 徳重忠夫  | （同）             |
| 39番 | 山下博三  | （同）             |

## 地方自治法第121条による出席者

|            |       |
|------------|-------|
| 知事         | 河野俊嗣  |
| 副知事        | 郡司行敏  |
| 副知事        | 鎌原宜文  |
| 総合政策部長     | 渡邊浩司  |
| 総務部長       | 武田宗仁  |
| 危機管理統括監    | 藪田亨   |
| 福祉保健部長     | 渡辺善敬  |
| 環境森林部長     | 佐野詔藏  |
| 商工観光労働部長   | 井手義哉  |
| 農政水産部長     | 坊菌正恒  |
| 県土整備部長     | 瀬戸長秀美 |
| 会計管理者      | 大西祐二  |
| 企業局長       | 冏師雄一  |
| 病院局長       | 桑山秀彦  |
| 総務部参事兼財政課長 | 吉村達也  |
| 教育長        | 日隈俊郎  |
| 公安委員長      | 島津久友  |
| 警察本部長      | 郷津治知  |
| 代表監査委員     | 緒方文彦  |
| 人事委員長      | 濱砂公一  |

## 事務局職員出席者

|         |      |
|---------|------|
| 事務局局長   | 片寄元道 |
| 事務局次長   | 和藤安伸 |
| 議事課長    | 齊藤高彦 |
| 政策調査課長  | 日高民治 |
| 議事課長補佐  | 鬼川真治 |
| 議事担当主幹  | 山口修三 |
| 議事課主査   | 井尻隆太 |
| 議事課主任主事 | 三倉潤也 |

---

◎ 開 会

○丸山裕次郎議長 これより令和元年6月定例県議会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

◎ 会議録署名議員指名

○丸山裕次郎議長 会議録署名議員に、安田厚生議員、河野哲也議員を指名いたします。

---

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○丸山裕次郎議長 まず、会期の決定について議題といたします。

今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、外山衛委員長。

○外山 衛議員〔登壇〕 おはようございます。御報告いたします。

去る5月31日の閉会中の議会運営委員会におきまして、本日招集をされました、令和元年6月定例県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は合計22件、その内訳は、補正予算1件、条例10件、予算・条例以外10件、報告承認1件であります。このほか8件の報告があります。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員会におきまして審査をいたしました結果、会期につきましては、本日から6月26日までの20日間とすることに決定をいたしました。なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりでございます。

今期定例会は、6月12日から5日間の日程で一般質問を行います。一般質問終了の後、人事案件の裁決を行った上で、その他の議案・請願

について、所管常任委員会への付託を行います。6月19日から21日までの3日間で、各常任委員会を開催していただき、6月26日の最終日に、付託をされました議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会の開催につきましては、日程表に記載のとおりでございます。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

---

◎ 会期決定

○丸山裕次郎議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月26日までの20日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

---

◎ 議案第1号から第21号まで及び

報告第1号上程

○丸山裕次郎議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から、議案第1号から第21号まで及び報告第1号の各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○丸山裕次郎議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。令和元年6月定例県議会の開会に当たりまして、令和元年5月1日に天皇陛下が御即位されましたことを、県民の皆様とともに心からお喜び申し上げます。

「令和」の時代が、新元号にふさわしい、平和で希望に満ちあふれる新しい時代の幕開けとなりますことを祈念申し上げます。

それでは、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、県政に関しまして4点御報告をさせていただきます。

1点目は、東九州自動車道の整備についてであります。

東九州自動車道、油津―南郷及び奈留―夏井間の新規事業化並びに宮崎西―清武間のうち3.7キロメートルの四車線事業化が、昨年度末に決定いたしました。

東九州自動車道の全線開通に向け、さらに前進したところであり、これまで御支援をいただきました県議会の皆様を初め、御尽力いただきました国土交通省や関係の皆様にお礼を申し上げます。

今後とも、県内高速道路の早期完成に向け、全力で取り組んでまいります。

2点目は、都城志布志道路の整備についてであります。

宮崎県と鹿児島県で連携して整備を進めてまいりました県境区間である金御岳―末吉間の5.8キロメートルが、県議会の皆様を初め国土交通省や関係の皆様の御尽力により、令和2年度に開通する運びとなりました。この道路の整備が

進み、走行時間が短縮されることにより、防災機能の強化、経済の活性化など、多くの効果が期待されるところであります。引き続き、全線開通に向け、全力で取り組んでまいります。

3点目は、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックに向けた合宿等の受け入れについてであります。

9月20日から日本で開催されるラグビーワールドカップに向け、日本代表チームが今月9日から本県入りし、7月まで事前合宿を行うことになっているほか、大会直前にはイングランド代表の合宿も行われます。

さらに、先月は、イギリストライアスロン連盟と東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプの基本協定を締結し、早速、世界トライアスロンシリーズ横浜大会を前に合宿も行われたところであります。

本県で合宿等を行う国内外の代表チームや選手の皆様をしっかりとサポートできるよう、今後とも関係機関と連携し、万全の受け入れ体制を整え、「スポーツランドみやざき」の飛躍につなげてまいります。

4点目は、新県立宮崎病院建設工事の安全祈願祭及び起工式についてであります。

去る5月26日、新県立宮崎病院の建設予定地におきまして、丸山議長を初め県議会の皆様、工事関係者や地元関係者など約70名の方の御出席をいただき、建設工事の安全祈願祭及び起工式をとり行いました。

新病院は、病院開設100周年という、大きな節目の年である令和3年度に竣工予定であります。

建設に当たりましては、安心・安全で災害に強い病院であることに加え、最新の医療技術に対応できる機能性を有し、環境やユニバーサル

デザインにも配慮した誰もが利用しやすい病院を目指し、今後とも本県の中核病院としての役割を果たしていけるよう、整備を進めてまいります。

それでは、議案の概要を御説明いたしますが、これに関連しまして、一言申し上げます。

先般、議会運営委員会において御説明する前に、議案のうち補正予算案の内容の一部が報道されました。県議会の皆様と多大な御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今回の経過を踏まえ、先日、幹部職員に対しまして、予算編成に係る情報管理の徹底について指示するとともに、要請のありました情報管理の状況につきましては、現在、調査を行っているところであり、その結果を総務政策常任委員会において御報告することといたしております。

私としましては、県議会の皆様との信頼関係が何よりも大切であると考えておりますので、今後は、このような事態が生じないように、再発防止に向け、全力で取り組んでまいり所存であります。

それでは、補正予算案について御説明申し上げます。

今年度の一般会計当初予算につきましては、昨年の知事選挙の関係で骨格予算として編成しておりますが、国の予算が消費税率引き上げ前後における経済への影響に配慮した編成となっていること等も踏まえ、年間を通して必要となる経費を計上した「骨太の骨格予算」としたところであります。このため、今回提案させていただく補正予算案は、いわゆる「肉付け予算」として、同じく提案しております宮崎県総合計画「アクションプラン」を実現するための政策的事業を中心に編成しております。

この中で、人口減少問題につきましては、本県を初め地方の将来を左右する問題でありますことから、人口減少によって生じる課題を克服し、将来にわたって活力が維持される地域づくりを進めるため、当初予算に計上している事業に加え、今回、「宮崎県人口減少対策基金」を設置し、今後4年間にわたって、人口減少の抑制や、本県の未来を支える人財の育成・確保に徹底して取り組むこととしております。

また、「防災・減災、国土強靱化対策事業」として、平成30年度2月補正予算と今年度当初予算で措置しております補助公共・交付金事業との一体的な整備により、一層の効果が見込まれる県単独公共事業を計上することによりまして、国土強靱化対策を効果的・効率的に進めることとしております。

さらに、油津港ファーストポート化事業や国庫補助事業の決定等に伴う補正事業も計上しております。

補正額は、一般会計96億6,793万7,000円であります。歳入財源は、地方譲与税1億1,600万円、国庫支出金19億4,427万2,000円、繰入金38億7,055万3,000円、県債37億2,660万円、その他1,051万2,000円であります。

この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は6,051億8,793万7,000円となり、前年度の当初予算と比較いたしますと4.0%の増となります。

以下、その主な事業について御説明申し上げます。

まず、人口減少対策に関しまして、6つの観点から事業を構築しております。

1点目が、「人を呼び込む」移住・U I Jターン、定住の促進であります。

市町村と連携し、全国からの移住者のうち、選定企業への就業者や第1次産業への就業者等

に支援金を給付するとともに、地域活性化につながる起業を支援するなど、本県への移住者の受け入れ等に積極的に取り組んでまいります。

2点目は、「産業の魅力を高める」雇用環境づくりであります。

企業の農業参入促進の取り組み、中山間地域における新たな担い手の確保や食品加工技術の継承等への支援を行うとともに、介護や農業分野におけるICT化を進めるなど、新たな就業の場の確保や雇用環境の充実に取り組んでまいります。

3点目は、「産業を支える」多様な人材の育成・確保であります。

女性や高齢者の就業を促進するためのマッチング体制の整備のほか、キャリア教育の強化や、地元企業と職業系高校が連携した即戦力人材の育成を図るなど、多様な人材の確保や将来を担う人材の育成に取り組んでまいります。

4点目は、「地域で育てる」子育て環境づくりであります。

若手医師のキャリア形成への支援や、医療機関における看護人材の受け入れ体制の整備により、医療従事者の確保・定着をさらに進めるとともに、県内企業等における子育て支援の取り組みを促進し、子供を産み育てやすい環境整備に取り組んでまいります。

5点目は、外国人材の受け入れに向けた環境づくりであります。

今後、さらに増加が見込まれる外国人の生活や就業等に関する一元的な相談窓口の設置や、日本語教育体制の拡充に加え、介護、農水産業及び建設産業の各分野における取り組みの支援を行い、外国人材の受け入れ環境の整備に取り組んでまいります。

6点目は、「情報を届け、地域とつなげる」

効果的な発信であります。

消費者情報を活用してターゲットに応じた情報発信を行う、いわゆるデジタルマーケティングの取り組みを進めるとともに、本県出身の若者が人生の節目となる30歳前後にUターンを考えるきっかけとなる場づくりなど、人口減少対策を効果的に進めていくための情報発信に取り組んでまいります。

また、人口減少対策事業のほか、外国クルーズ船の誘致活動を強化するための油津港のファーストポート化に向けた取り組みや、宮崎駅西口の複合ビル建設にあわせた駅前広場の整備にも取り組んでまいります。

以上、補正予算案に計上しております主な事業等を御説明いたしました。今回の補正予算と当初予算を合わせた令和元年度予算及び平成30年度2月補正予算を一体的に執行し、本県の課題に的確に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、予算関係以外の議案について御説明いたします。

議案第2号「宮崎県税条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正により、自動車取得税が廃止され、自動車税環境性能割が導入されること等に伴い、関係規定の改正を行うものであります。

議案第3号「県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める総務省令が一部改正され、適用期限が延長されたこと等に伴い、関係規定の改正を行うものであります。

議案第4号「合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、地方税法等

の一部改正により、自動車税が自動車税種別割に名称変更されること等に伴い、関係規定の改正を行うものであります。

議案第5号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」並びに議案第6号「警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正等に伴い、関係する手数料の改定等を行うものであります。

議案第7号「宮崎県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」は、消費税率の引き上げに伴い、県立病院の療養、医療その他病院の利用に係る料金の上限額の改定等を行うものであります。

議案第8号「宮崎県人口減少対策基金条例」は、先ほども触れましたが、人口減少対策事業の経費に充てるため、地方自治法第241条の規定に基づき、基金を創設する条例を制定するものであります。

議案第9号「宮崎県森林環境譲与税基金条例」は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づく森林の整備及びその促進に関する施策の経費に充てるため、地方自治法第241条の規定に基づき、基金を創設する条例を制定するものであります。

議案第10号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、知事の権限に属する事務のうち、難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく事務の一部について、取り扱いを希望する市町村に権限を移譲するための改正等を行うものであります。

議案第11号「建築基準法施行条例の一部を改正する条例」は、建築基準法の一部改正により、建築物の用途を変更して一時的に他の用途の建築物として使用する場合は許可が追加され

たこと等に伴い、関係規定の改正を行うものであります。

議案第12号から第18号までは、宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第3条の規定に基づき、計画の策定等について、議会の議決に付するものであります。

このうち、議案第12号は、私の政策提案を踏まえた今後4年間の実行計画であるアクションプランを定めるため、宮崎県総合計画を変更するものであります。

同じく、議案第13号から第18号までは、その部門別計画となります宮崎県中山間地域振興計画、宮崎県観光振興計画及び第二次宮崎県教育振興基本計画を変更するとともに、宮崎県再生可能エネルギー等導入推進計画、みやざきグローバルプラン及びみやざき産業振興戦略の策定等を行うものであります。

議案第19号は、宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第3条の規定に基づき、みやざき行財政改革プランの変更について、議会の議決に付するものであります。

議案第20号は、公安委員会委員島津久友氏が令和元年7月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、同じく島津久友氏を任命いたしたく、警察法第39条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第21号は、人事委員会委員郷俊介氏が令和元年7月18日をもって任期満了となりますので、その後任委員として黒木昭秀氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第1号は、地方税法等の一部改正により、自動車税の申告書等の提出方法の拡充等が平成31年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うための宮崎県税条例の一



令和元年6月7日(金)

部を改正する条例の専決報告であり、時間的制約から専決を余儀なくされたものであります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす8日から11日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、12日午前10時から、一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時20分散会

